

令和4年

第14回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日 時 令和4年7月8日（金）
開会 14時00分 閉会 14時26分

場 所 福岡県庁4階 教育委員会会議室

【議事等】

1 報告

(1) 県立学校長の人事について

2 その他

(1) 令和4年6月定例県議会について

【内 容】

1 出席者

教育長：吉田法稔

委 員：前田恵理、木下比奈子、堤康博、久保竜二、松浦賢長

2 欠席者

なし

3 出席職員

副教育長 上田哲子、教育監 深瀬信也、教育総務部長 松永一雄、
教育振興部長 田中直喜、総務企画課長 井手優二、教職員課長 日高吉三郎、
施設課長 綾部耕二、高校教育課長 馬渡寛子、義務教育課長 中嶋健一、
特別支援教育課長 三澄妙子、体育スポーツ健康課長 中野一成 外

4 傍聴者等数

1名

5 議事録

【吉田教育長】

ただ今から第14回教育委員会会議定例会を開催します。

傍聴人に申し上げます。受付で配付された傍聴人の留意事項を遵守し、会議進行の妨げにならないよう御協力をお願いします。

本日の案件につきましては、お手許に配布している資料のとおりです。審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認します。本日の案件の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

<久保委員が挙手>

【久保委員】

はい。報告（１）は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【吉田教育長】

ただいま、久保委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

< 全 員 が 挙 手 >

【吉田教育長】

全員賛成でございますので、報告（１）につきましては、非公開とします。この他に非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

< な し >

【吉田教育長】

ないようですので、以上で、非公開発議の確認を終わります。

よって、本日の会議は、公開にてその他（１）を行った後に、非公開にて報告（１）を審議することといたします。

それでは、その他（１）「令和４年６月定例県議会について」を上田副教育長、お願いします。

○その他（１） 「令和４年６月定例県議会について」

【上田副教育長】

それでは、令和４年６月定例県議会における教育委員会の答弁について御報告いたします。

< 上田副教育長が資料に沿って説明 >

【上田副教育長】

報告は以上でございます。

【吉田教育長】

説明は終わりました。それでは本件について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

【堤委員】

まず意見ですが、がん教育については、福岡県医師会でもがんの冊子を提供しておりますので、ぜひ活用をお願いします。また、生徒のマスク着用について、熱中症のリスクを考慮する必要があります。外すと言われれば全て外す、着けるといわれれば全て着けるということではなく、どうしてこの場面で着けるのか、この場面では外すのかということ、丁寧に説明することが大切であると思います。

最後に、ヤングケアラーについて、県として周知を図ったり、相談窓口への案内等を行っていただければ教えてください。

【中嶋義務教育課長】

ヤングケアラーの周知については、福祉労働部を中心に一般の認知を高めるような取組が進められております。また、教育委員会としては、学校の教員向けに研修を行っております。相談窓口については、ヤングケアラーを専門に扱うということではありませんが、虐待や不登校等の相談窓口が設置されておりますので、必要に応じた支援を行ってまいります。

【堤委員】

各市町村教育委員会ではどのような取組を行っているのでしょうか。

【中嶋義務教育課長】

各市町村に要保護児童対策地域協議会というものが設置されております。この協議会は、教育委員会、福祉や医療機関、民生委員等がメンバーとなっており、この協議会が中心となってヤングケアラーに対する取組が進められております。県としてもそのような仕組みを考えております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【前田委員】

5ページについて、早良高校敷地内に新設特別支援学校が開校すると記載されており、共生社会の第一歩になるのではないかと考えます。県立高校の定員割れや特色化が話題になる中で、将来的に早良高校に看護学科等を新設することで特色化し、この新設特別支援学校と共存することで、魅力ある県立高校になるのではないかと思います。

【馬渡高校教育課長】

御意見ありがとうございます。今回新設特別支援学校が同じ敷地内に設置されるということで、まずは答弁のとおり効果的な連携を目指してまいります。また、県立高校の特色化について、魅力あるコース・学科設定等、様々なやり方があると思います。引き続きどういったかたちで特色化を図るか検討してまいりたいと思います。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【木下委員】

14ページのヤングケアラーについて、生徒指導担当教員や管理職対象の研修会において周知を図ることも大事かと思いますが、恐らく話しにくい事柄ですので、スクールカウンセラーや養護教諭の果たす役割が大きいのではないかと考えます。本県のスクールカウンセラーの配置状況はいかがでしょうか。また、スクールカウンセラーとヤングケアラーとの関係について何か県として強化していることがあれば教えてください。

【中嶋義務教育課長】

スクールカウンセラーの配置については、小中学校の全校で配置をしております。また、今年度から、福祉労働部において、教員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを対象とする研修を企画している状況です。

【馬渡高校教育課長】

県立高校もスクールカウンセラーを全校に配置しております。

【吉田教育長】

他にございませんか。

【久保委員】

KDDIの通信障害で、学校において何か支障が生じたか教えてください。

【中嶋義務教育課長】

小中学校については、市町村教育委員会から支障があったという報告はございません。

【馬渡高校教育課長】

県立高校においても、大きなトラブルの報告はございません。

【三澄特別支援教育課長】

特別支援学校においても、トラブル等の報告はございません。

【久保委員】

朝課外が廃止に伴い、進学合格率への影響はあったのでしょうか。また、超過勤務について、県立学校と小中学校のどちら方が、超過勤務が長いのでしょうか。

【馬渡高校教育課長】

朝課外の廃止に伴う影響について、まずこの答弁については、各学校で朝課外の廃止を検討しているというもので、県教育委員会として一律に廃止を求めたものではございません。その上で、朝課外の廃止をした学校においては、答弁にもございますように正課の授業時間数を増加させた学校もあります。つまり、標準の週31時間の授業時間数を増やして、例えば7時限の授業をする日が週1日だったものを週3日にして、その代わり朝課外を廃止するという取組をしている学校もあります。

御質問の廃止に伴う影響については、分析した資料を持ち合わせておりませんが、答弁にございますとおり、学習支援・進路支援の見直しが図られておりますので、生徒の様子や学習定着度、習熟度については、注視していきたいと思えます。

【日高教職員課長】

県立学校と市町村立学校の超過勤務についてですが、県教育委員会で超過勤務の把握をしているのは、県立学校のみとなります。市町村立学校においては、基本的には服務監督権者である市町村教育委員会において把握しております。よって、市町村立学校の超過勤務については、数値として把握しておりませんが、県立学校の状況と同様に市町村立学校についても厳しい状況であると考えます。

【吉田教育長】

他にございませんか。

< な し >

【吉田教育長】

特にないようですので、本報告については、終了いたします。

<以降非公開審議となった>

○報告（１） 県立学校長の人事について

県立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり承認した。

（ 1 4 : 2 6 ）